市民意見提出手続(パブリック・コメント)の実施について

市では、「第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画(案)」を作成しました。この案をもとに、さらに広く市民の意見を計画に反映させるため、市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施します。寄せられた意見は必要に応じて、本構想・計画に反映していきます。また、結果は、市ホームページなどで公表します。

- *本構想・計画と関係がないもの、意見提出で氏名等の必要事項の記載がないもの、第 三者の正当な権利を侵害するものなどについては、意見等としてお受けしなかったり、 公表しないことがあります。
- * 意見提出者の氏名等は公表しません。
- * 意見提出者への個別の回答は行いません。

計画・条例案等	 第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画(案)
の名称	30000000000000000000000000000000000000
内容	・これまでのコミュニティ施策と各地区における取り組み状況の成果
	と課題を検証するとともに、今後の中長期的なコミュニティ施策の
	指針を示すもの。
	・計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間
意見募集期間	令和7年1月21日(火) ~ 令和7年2月20日(木)
資料閲覧場所	市役所担当課窓口、市役所情報コーナー、大島行政センター、メイトム宗
	像、宗像ユリックス、各コミュニティ・センター、宗像ユリックス図書館
意見の提出がで	市民、市内の事務所・事業所への通勤者、市内の学校への通学者、市
きる人	内の事務所・事業所を有する個人・法人その他団体、本構想・計画に
	利害関係のある人
意見の提出方法	提出の様式は自由ですが、(1)住所、(2)氏名、(3)電話番号、(4)
	市外の人は勤務先など市との関係や利害関係を明記し、問い合わせ先
	へ郵送か、持参か、ファックスか、メールのいずれかで提出してくだ
	さい。市ホームページからも提出できます。
問合せ先	市民協働部 コミュニティ協働推進課 コミュニティ係
	〒 8 1 1 − 3 4 9 2
	宗像市東郷一丁目1番1号
	T E L : 0 9 4 0 - 3 6 - 5 3 9 4
	FAX: 0940-36-0270
	メール:komyunit@city.munakata.lg.jp
, 明乾次州ナウウケー社はフェレジスも7代山次州ナロ辛ニテいナナー 代山地田は、日日	

*閲覧資料を自宅等に持帰ることができる貸出資料を用意しています。貸出期間は、最長 1週間です。貸出資料は、市役所総合案内、メイトム宗像(市民活動交流館)受付にて 貸出を行っています。詳しくは、コミュニティ協働推進課(36-5394)にお問合せください。